

令和5年田村市教育委員会第4回定例会議事録

- 1 招集日時 令和5年4月18日(火) 午後2時30分
- 2 招集場所 田村市役所 4階 特別会議室
- 3 出席者
教育長 飯村新市
教育長職務代理者 佐藤由香理
委員 渡邊世子
委員 柳沼かおり
- 4 欠席者 委員 船田隆典
- 5 説明のため出席を求められた者
職氏名 教育部長 佐藤健志
教育総務課長 橋本弘明
参事兼学校教育課長 小松信哉
生涯学習課長 箭内瑞喜
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 宗像隆
教育総務課教育施設係長 根本一広
学校教育課管理主事兼課長補佐兼指導管理係長 高田秀人
学校教育課教育振興係長 紺野健太郎
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 遠藤和夫
生涯学習課生涯学習係 本田啓介
- 6 会議の書記 教育総務課 主査 坪井真里子
- 7 開閉会 開会 午後2時30分 閉会 午後3時52分
- 8 会議に付した案件は次のとおりである。

議案第18号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第19号 令和5年度田村市学校教育指導委員の委嘱について
議案第20号 令和5年度田村市学力向上推進委員の委嘱について
議案第21号 令和5年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第22号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

- 議案第 23 号 令和 5 年度学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 24 号 田村市社会教育委員の委嘱について
- 議案第 25 号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第 26 号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第 27 号 田村市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第 28 号 田村市文化財保護審議会委員の任命について
- 議案第 29 号 田村市図書館協議会委員の任命について
- 議案第 30 号 令和 5 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

その他の案件

9 会議の経過は次のとおりである。

※教育委員会事務局職員の 4 月 1 日付け定期人事異動に伴う自己紹介（教育長・教育委員・事務局職員）

発 言 者	内 容
教 育 長 委 員 教 育 長 書 記 教 育 長 委 員 教 育 長	<p style="text-align: right;">【開会 午後 2 時 30 分】</p> <p>令和 5 年田村市教育委員会第 4 回定例会の開会を宣言。 会期は、本日 1 日間とし、別紙議事日程によって進めたいが、異議はあるか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認める。会期は本日 1 日間とし、別紙議事日程によって進めることに決定した。 会議録署名委員の指名。教育長指名で柳沼かおり委員と渡邊世子委員を指名。書記に教育総務課 坪井主査を指名する。</p> <p>令和 5 年第 3 回定例会会議録の概要を朗読。</p> <p>ただいま朗読があった会議録について、承認することに異議はあるか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、令和 5 年第 3 回定例会会議録は、承認することに決</p>

	定する。
学校教育課長	<p>前回定例会時の質問に対する回答を申し上げる。</p> <p>不登校生徒の進学先については、不登校生徒10名中9名が進学。進学先内訳は、船引高校2名、小野高校2名、萌世高校1名、第一学院2名、星槎国際高校2名である。なお、1名は進学をせずにいるということであるが、現在どのような生活をしているか関係中学校に確認したところ、把握をしていないという状況であった。</p>
教 育 長	日程第3、議案上程に移り、議案審議に入る。
教 育 長	議案第18号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について説明を求める。
教 育 部 長	議案第18号について議案書朗読
学校教育課長	議案第18号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第18号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、質問、意見はあるか。
教 育 長	定年年齢が段階的に引き上がっていく暫定再任用制度に対応するための改正となっている。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第18号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第18号 田村市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第19号 令和5年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第19号について議案書朗読
学校教育課長	議案第19号について補足説明

教 育 長	ただいま説明の、議案第19号 令和5年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
教 育 長	名簿の備考欄の「R3・4」と記載のある委員以外は新任ということで令和5年度より委員となる。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第19号 令和5年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第19号 令和5年度田村市学校教育指導委員の委嘱について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第20号 令和5年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第20号について議案書朗読
学 校 教 育 課 長	議案第20号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第20号 令和5年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第20号 令和5年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第20号 令和5年度田村市学力向上推進委員の委嘱について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第21号 令和5年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、説明を求める。

教 育 部 長	議案第 2 1 号について議案書朗読
学 校 教 育 長	議案第 2 1 号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第 2 1 号 令和 5 年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
教 育 長	校長先生以外の委員は変更なかったか。
学 校 教 育 課 長	役職によるあて職のため、No.4 山寺委員が新任となる。
教 育 長	そのほか、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第 2 1 号 令和 5 年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第 2 1 号 令和 5 年度田村市教育支援委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第 2 2 号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第 2 2 号について議案書朗読
学 校 教 育 課 長	議案第 2 2 号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第 2 2 号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第 2 2 号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)

教 育 長	異議なしと認める。議案第22号 田村市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第23号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第23号について議案書朗読
学 校 教 育 課 長	議案第23号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第23号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について、質問・意見はあるか。
渡 邊 委 員	地域によって委員の人数が違うようだが、決まりはあるのか。
学 校 教 育 課 長	幼稚園から中学校までまとめて協議会を設けている地区に対し、船引小学校と船引中学校は単体で運営協議会を設けていることから人数の違いが生じている。
教 育 長	船引小中学校においては、まとめてしまうには規模が大きすぎることから学校ごとに運営協議会を設けている。ただ、将来的には船引中学校区で一つの協議会となるようにしたいと考えている。
佐 藤 委 員	同一人物が2つの学校運営協議会委員となっているが、兼任ということではよいか。
学 校 教 育 課 長	兼任ということで、両運営協議会に参加いただくことになる。
教 育 長	常葉地区の運営協議会は先行して立ち上げている。その際に有識者として入っていただいた経緯があり、その後船引南地区の運営協議会立ち上げ時に地元有識者として委員の任命をしている。
教 育 長	そのほか、質問・意見はないか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第23号 令和5年度学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)

教 育 長	異議なしと認める。議案第 2 3 号 令和 5 年度学校運営協議会委員の任命について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第 2 4 号 田村市社会教育委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第 2 4 号について議案書朗読
生涯学習課長	議案第 2 4 号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第 2 4 号 田村市社会教育委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第 2 4 号 田村市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第 2 4 号 田村市社会教育委員の委嘱について、原案のとおり決定する
教 育 長	次に、議案第 2 5 号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第 2 5 号について議案書朗読
生涯学習課長	議案第 2 5 号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第 2 5 号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
教 育 長	公民館運営審議会委員は社会教育委員会委員と兼務となる。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第 2 5 号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。

委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第25号 田村市公民館運営審議会委員の委嘱について、原案のとおり決定する。
教育長	次に、議案第26号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について、説明を求める。
教育部長	議案第26号について議案書朗読
生涯学習課長	議案第26号について補足説明
教育長	ただいま説明の、議案第26号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
委員	(なし)
教育長	それでは、議案第26号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委員	(異議なし)
教育長	異議なしと認める。議案第26号 田村市文化センター運営委員会委員の委嘱について、原案のとおり決定する
教育長	次に、議案第27号 田村市スポーツ推進委員の委嘱について、説明を求める。
教育部長	議案第27号について議案書朗読
生涯学習課長	議案第27号について補足説明
教育長	ただいま説明の、議案第27号 田村市スポーツ推進委員の委嘱について、質問・意見はあるか。
教育長	スポーツ競技毎の人選ではなく、地域ごとに人選されているようだが、スポーツ推進委員の主な業務は何か。
生涯学習課長	委員は各公民館長の推薦によって人選している。どのスポーツという

	<p>ことではなく、地域の代表ということで推薦されている。地元で開催するスポーツ大会等の企画運営に関わっていただいている。</p>
柳 沼 委 員	<p>船引地区は委員が一新されているようだが前任の方の年齢的などころを考慮しての一新であったのか。</p>
生涯学習課長	<p>ほかの地区についてはほぼ再任のお願いをできたが、船引地区については辞めたいという申し出もあり、新任が多くなった。</p>
教 育 長	<p>そのほか、質問・意見はあるか。</p>
委 員	<p>(なし)</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第27号 田村市スポーツ推進委員の委嘱について、原案のとおり決定することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
教 育 長	<p>異議なしと認める。議案第27号 田村市スポーツ推進委員の委嘱について、原案のとおり決定する</p>
教 育 長	<p>次に、議案第28号 田村市文化財保護審議会委員の任命について、説明を求める。</p>
教 育 部 長	<p>議案第28号について議案書朗読</p>
生涯学習課長	<p>議案第28号について補足説明</p>
教 育 長	<p>ただいま説明の、議案第28号 田村市文化財保護審議会委員の任命について、質問・意見はあるか。</p>
委 員	<p>(なし)</p>
教 育 長	<p>それでは、議案第28号 田村市文化財保護審議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。</p>
委 員	<p>(異議なし)</p>
教 育 長	<p>異議なしと認める。議案第28号 田村市文化財保護審議会委員の任命について、原案のとおり決定する</p>

教 育 長	次に、議案第29号 田村市図書館協議会委員の任命について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第29号について議案書朗読
生 涯 学 習 長	議案第29号について補足説明
教 育 長	ただいま説明の、議案第29号 田村市図書館協議会委員の任命について、質問・意見はあるか。
委 員	(なし)
教 育 長	それでは、議案第29号 田村市図書館協議会委員の任命について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第29号 田村市図書館協議会委員の任命について、原案のとおり決定する。
教 育 長	次に、議案第30号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、説明を求める。
教 育 部 長	議案第30号について議案書朗読
学 校 教 育 課 長	議案第30号について補足説明 (小学校・中学校分けて説明) ※プライバシー保護の観点から詳細は省略し、質問件数のみとする。 個別認定、否認定に関する質問・意見：12件
教 育 長	それでは、議案第30号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり決定することに異議はあるか。
委 員	(異議なし)
教 育 長	異議なしと認める。議案第30号 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、原案のとおり認定する。
学 校 教 育 課 長	認定数読み上げ。

教 育 長	日程第4 その他の案件について、委員の皆様からあればお願いします。
教 育 長	それでは、事務局からお願いします。
教 育 部 長	各事業報告等について、担当課長より申し上げる。
教 育 総 務 課 長	<ul style="list-style-type: none"> 1 事業報告事項について 2 各行事の結果報告について 別紙資料により報告（9件） 3 令和5年5月の行事予定について 別紙資料により説明（3件） 4 令和5年度教育委員会の行事予定表について
教 育 長	英語の海外研修については日程に入れていないが、これから検討して可能であればセブ島研修を計画したい。セブ島が難しければ、昨年度と同じような国内での研修に切り替えて実施したいと考えている。
教 育 長	ここまでの説明で質問・意見はあるか。
佐 藤 委 員	5月に予定している田村地区小学校陸上競技大会について、教育委員は参加させていただけるのか。
教 育 長	一昨年度までは田村市が主催となり開催していたが、田村地区大会となったことから、案内があるかどうかは未定であるが、案内があった際にはぜひご覧いただきたい。
学 校 教 育 課 長	5 田村市立小学校運動会及び小中学校修学旅行等について
教 育 長	ただいまの説明に対し、質問、意見等あるか。
委 員	(なし)
	令和5年田村市教育委員会第4回定例会の閉会を宣言。
	【閉会 午後3時52分】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年4月18日

教育長

委員

委員